

## 令和元年7月通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和元年7月26日（金）午後2時～午後3時45分

佐賀県国保会館 会議室

### 2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、佐賀県医師国民健康保険組合、佐賀県歯科医師国民健康保険組合、佐賀県建設国民健康保険組合

### 3 議 題

- 第14号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第15号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第16号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 第17号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第18号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計決算の認定について
- 第19号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 第20号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
- 第21号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第22号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 第23号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について
- 第24号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合一般会計補正予算

- 第 2 5 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 2 6 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 2 7 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 2 8 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 2 9 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 3 0 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時現在、24 会員中 23 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和元年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、太良町の永淵町長が選出された。

(理事長挨拶)

○国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として、地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきたが、近年の急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療保険財政は極めて厳しく、加えて、国保は所得水準が低く、財政基盤が脆弱であるなど、財政上の構造的な問題を抱えている。

○昨年4月から都道府県が市町村とともに国保運営を担う新たな国保制度がスタートし、安定的な運営ができるよう財政基盤の強化が図られたところである。

○本県でも、令和 9 年度に県内の保険税率を一本化するという仮目標を実現するため、県と市町が一丸となって、医療費適正化に資する重複服薬者対策や特定健診未受診者対策を実施し、また、保険税収納率の向上や事務処理の標準化・効率化等に取り組むことができるよう、県と市町の協議がなされている。

○国保連合会においても、新国保制度の施行に合わせ、レセプトの2次点検や情報集約システムの運用を行っており、今後とも、基幹業務である診療報酬審査支払業務の一層の充実に努めるとともに、県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、国保制度の更なる安定化に向け、これまで以上に保険者支援に努めていきたい。

(議決事項)

・第 14 号議案について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 15 号議案から第 22 号議案までについて、事務局から提案説明があった。  
会員から、第 21 号議案の介護保険事業特別会計の収入割合について、説明を求められた。

これに対し、事務局から説明を行った。

更に、他の会員から、「経営改善については、時代のニーズを意識し、常に新しいもの、より良いものを目指すことをお願いしたい。また、今後のこととして、保険者間の情報共有や健康に関する啓発等について、国保を要に保険者のネットワークづくりをお願いしたい。」との意見があった。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 23 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 24 号議案から第 29 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 30 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。